

平成28年度第1回阪南市子ども・子育て会議議事録

- 開催日時：平成29年3月22日（水）午後7時10分～9時30分
- 開催場所：阪南市役所別棟2階 第3・第4会議室
- 出席者

【委員】

ト田副会長、村上委員、水島委員、西浦委員、浅井委員、車谷委員、田中委員、谷委員、秋山委員、板谷委員、川原委員

【担当課】

松下市民部副理事兼商工労働観光課長、高野健康部副理事兼保険年金課長、神野人権推進課長、松谷市民福祉課長、大久保健康増進課長、南土木管理室長、加藤図書館長

【阪南市地域子育て拠点再構築プロジェクトチーム】（以下、「PT」という。）

森貞総務部副理事兼みらい戦略室長、魚見財務部副理事兼財政課長、橋口みらい戦略室室長代理、楠本みらい戦略室総括主査、永井みらい戦略室総括主査

【事務局】

佐々木福祉部長、中野生涯学習部長、神藤学校教育課長、竹中生涯学習推進室長、矢島こども家庭課長、丹野学校教育課長代理、中島こども家庭課長代理、若野こども家庭課長代理、宍道こども家庭課長代理、西村教育総務課主幹、畑中こども家庭課総括主事、油谷こども家庭課主事

- 傍聴者：1人
- 次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 議題

- (1) 阪南市子ども・子育て支援事業計画にかかる進捗管理について
- (2) 幼稚園、保育所（園）及び認定こども園の入所状況について
- (3) 特定教育・保育施設における利用定員の設定について
- (4) 企業主導型保育事業について（報告）
- (5) 阪南市地域子育て拠点再構築プロジェクトについて（報告）
- (6) その他

- 5 閉会

- 議事内容

次第1 開会

事務局 定刻を過ぎましたが、出席予定の委員が全員そろいましたので、只今から平成28年度第1回阪南市子ども・子育て会議を始めます。

本日は、お忙しい中ご参集いただきましてありがとうございます。

本日、会議の司会を務めさせていただきます、福祉部こども家庭課長の矢島と申します。よろしくお願いいたします。

まず、会議を進める前に、本会議の開催時期が大変遅れ、3月下旬である本日の開催となりましたことにつきまして、深くお詫び申し上げますとともに、その理由につきまして、ご説明させていただきます。説明が少し長くなりますので、着座して説明させていただきます。

平成27年12月18日の前回の本会議開催後、平成28年3月、市議会の委員会において、市の理事者が「こども館計画」に係る本会議の各委員の発言を紹介しましたところ、「子ども・子育て会議がこども館計画を承認した」との誤解を与え、会長、副会長をはじめ委員の皆さまにいわれなき非難・抗議が殺到し、多大なご迷惑をおかけしましたことにつきまして改めましてお詫び申し上げます。

本来であれば、平成28年度の第1回目の会議につきましては、「子ども・子育て支援事業計画」に掲載しております各事業の実績が出そろった7月から、遅くとも平成27年度の決算が市議会で認定される9月頃までに、開催するべきでありましたが、昨年7月から9月にかけては、市長選挙と絡めて「こども館計画」について、市役所の内外で最も議論が活発になされていた時期であり、そのような中で子ども・子育て会議を開催することは、委員の皆さまに、さらなる混乱を招く可能性がありましたことから、事務局として敢えて会議の開催時期を遅らせることといたしました。

その後、市長選挙の終了を待ち、水野市長の方針を踏まえるとともに、平成28年12月2日に設置されました「地域子育て拠点再構築プロジェクトチーム」と本会議の関係の調整に時間を要しましたことから、本日まで開催時期が遅れたものであります。

また、後程担当よりご説明をさせていただきますが、「子ども・子育て支援事業計画」の進捗管理につきましても、まず、本会議におきまして評価項目や評価基準をはじめ、評価の実施方法につきまして調査・審議をいただくのが本来であります。開催時期が遅れたことにより、委員の皆さまに議論していただく時間を十分に確保できず、資料の作り込みが不足しておりますことにつきまして重ねてお詫び申し上げます。本日の会議でご指摘いただきます資料の掲載事項等の見直しにつきましては、平成29年度に取り組んでまいりますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

それでは、本日配布の資料の確認をお願いいたします。まず、当日配布の資料として、机の上に、上から、本日の次第、委員名簿、阪南市子ども・子育て会議条例、追加報告資料をご用意しています。みなさん、資料は、揃っていますでしょうか。

<確認>

今回、阪南市PTA協議会会長の西浦瑞穂様と阪南市校長会の秋山芳樹様に新たに子ども・子育て会議委員をお願いしております。資料の横に、封筒で委嘱状をご用意させていただいています。委嘱状につきましては、お忙しい皆様にお集まりいただいており、時間の関係もありますので、たいへん失礼かと存じますが、封筒をご用意させていただいたしだいです。どうぞご確認をよろしくをお願いいたします。

なお、委員の任期につきましては、平成29年8月31日まででございますので、よろしく願い申しあげます。また、一点ご了承をいただきたいのですが、本日平成28年度第1回の会議ですので、広報用として写真を撮影させていただきます。「広報はんなん」等に掲載される場合がありますので、ご了承のほどお願い申しあげます。

本日の進行につきましては、お手元の次第に基づき、進めてまいりたいと存じます。それでは、はじめに、水野市長よりご挨拶申しあげます。

次第2 あいさつ

市長 〈あいさつ〉

事務局 なお、水野市長につきましては、他の公務があるため、ここで退席させていただきます。

次第3 委員紹介

事務局 〈出席委員紹介〉

本日、大変残念ながら、まい幼稚園保護者会の山田委員、阪南市PTA協議会の西浦委員、桃の木台幼稚園の奥井委員、本会議の会長である大阪総合保育大学 教授 大方委員につきましては、所用のため、ご欠席との連絡がございました。

なお、大方教授からは、「本来なら会長である私自身が仕切り直しの説明を行うべきところであることは承知しておりますが、本日の出席が叶わなくなり申し訳なく存じます。ト田副会長や委員の皆様におかれましては、本日の会議が実りあるものにしていただきますようお願いいたします。」とのご伝言を承っております。

本日は、全14名の委員のうち10名の委員が出席されており、阪南市子ども・子育て会議条例第6条第2項に、「子ども・子育て会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない」と規定されており、本日は定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

先ず、会議の運営についてですが、本市では、「会議の公開に関する指針」に基づき、原則、会議を公開することとしており、本日は傍聴者の定員10名に対して、1名の方が傍聴されることとなりましたことをご報告いたします。また、本日の議事録につきましては、事務局にて要旨をまとめ、会長・副会長にご確認いただいた後、本市の情報公開コーナーで公開することになります。ホームページにも掲載させていただきます。この取扱いでご了承のほどよろしく申し上げます。

続いて、本日出席しております、施策・事業の担当課職員並びに本会議の事務局職員を紹介します。

〈担当課職員・事務局職員紹介〉

次第4 議題

事務局 それでは、ここからの議事進行につきましては、阪南市子ども・子育て会議条例第6条により会長に、お願いしたいと思っておりますが、本日、大方会長が欠席されておりますので、ト田副会長にお願いしたいと思っております。

ト田副会長よろしく申し上げます。

副会長 よろしく申し上げます。遅くなり申し訳ございません。議事をはじめさせていただきます前に、大方会長より私の方にも皆様方によろしくお伝えくださいとの伝言をいただいております。それではお手持ちの次第に沿って進めさせていただきます。

す。

本日の議事は、

- (1) 阪南市子ども・子育て支援事業計画にかかる進捗管理について、
- (2) 幼稚園、保育所（園）及び認定こども園の入所状況について、
- (3) 特定教育・保育施設における利用定員の設定について、
- (4) 企業主導型保育事業について（報告）、
- (5) 阪南市地域子育て拠点再構築プロジェクトについて（報告）、
- (6) その他 となっています。

まず、阪南市子ども・子育て支援事業計画にかかる進捗管理について事務局より説明をお願いします。

(1) 阪南市子ども・子育て支援事業計画にかかる進捗管理について

事務局 <阪南市子ども・子育て支援事業計画にかかる進捗管理について事務局説明>

副会長 ただ今の事務局説明について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

委員 この取りまとめ表について、資料 1-1 の「今後の予定（A）」は、現時点における今後の予定ですか。

事務局 本来であれば、資料 1-1 の「平成 27 年度の評価」は、計画に掲載している各施策及び事業の実績が確定する平成 28 年夏頃には本会議にお示しし、「平成 29 年度への方向性」等について、本会議に諮り、ご意見等をいただき、平成 29 年度予算等にも反映していくべきですが、今年度については、会議の冒頭にご説明させていただきましたように、会議開催が年度末のこの時期になってしまい、本来の PDCA サイクルと異なることをご了承いただきますようお願いいたします。

委員 資料 1-1 の「平成 27 年度の評価」が担当課だけの評価になっており、資料 1-1 にとりまとめられている内容全体に事業に関わる関係団体や市民、第三者の意見が反映されていない。行政が主導で行う事業もありますが、関係する団体等がある事業については、関係団体や市民、第三者の声を聴いてもらい、事業の方向性等について意見を反映してもらいたい。

事務局 今後、平成 28 年度の実績評価及び平成 30 年度の方向性を検討する場合は、いただいたご意見、ご指摘を踏まえ、会長、副会長とも相談のうえ、本会議に提案し進めていきたいと思えます。よろしくようお願いいたします。

副会長 本年度については、PDCA サイクルが半年強遅れている状態で、今後、どのような形で評価をするべきか、只今、委員からご指摘いただいた件につきましては、本会議における非常に大きなテーマですので、この点を含めて、次回以降の会議で議論していきたいと思えます。ほか、ご質問、ご意見等ありませんか。

是非この機会に「ここがよくわからなかった」、「もう少し説明がほしい」等の質問があれば発言いただけたらと思えます。

委員 病児・病後児保育事業（資料 1-1 No.44）について、かなり利用している人もいらっしゃるようですが、具体的にどこで行っているのですか。

事務局 病児・病後児保育事業につきましては、現在、公立保育所で実施している、

保育所に通う児童が、保育中に体調が悪くなった場合に、保護者が迎えに来るまでの間、専用の保育スペースでの保育を行う、いわゆる体調不良児型保育の実績を掲載しています。保育所に通っている、いないに関わらず受入れを行う病児・病後児保育事業につきましては、現在、阪南市内の施設では実施できていない状況です。

委員 保育中に体調が悪くなったときに、保護者が迎えにくるまで保育を行う体調不良児対応型保育も必要ですが、本当に仕事を休めない状況のときに、病児・病後児を預けることができる施設があることを市民が一番望んでいると思います。優先順位はいろいろあると思いますが、一市民として要望するとともにご検討願います。

事務局 病児・病後児保育事業につきましては、これまでも多くのご意見・ご要望をいただいております。現在、地域子育て拠点再構築プロジェクトにおきまして、子育て支援施設の検討に併せ、病児・病後児保育事業をはじめとする子育て支援事業全体についても見直しを行っているところであります。今後、市としての方向性が定まった時点で本会議にご紹介・ご報告させていただきたいと思っております。

副会長 現在、阪南市内の公立保育所で実施している体調不良児対応型の病児・病後児保育事業について、人員体制等の実施状況を説明願います。

事務局 平成27年度につきましては各公立保育所に1名の看護師を配置しておりましたが、平成28年度、1名退職したため、2名の配置になっています。看護師を配置できていない保育所で、保育士が代わりに対応しております。歯磨き等の保健衛生指導につきましても、看護師や保育士が対応しております。

副会長 他にご意見・ご質問はありませんか。

委員 資料1-2の「子育て支援事業に係る量の見込みとその実績」のなかで、「2- (2) 幼児期の学校教育・保育の量の見込み」の「0歳の保育の必要性有」、いわゆる3号認定について、平成27年度の見込み「49人」に対し、実績が「65人」と上回っており、平成28年度においては、0歳児について夏以降に待機児童が発生している状況や、兄弟で希望の保育所に通えず、別々の保育所に通っている等の実情も聞きますが、待機児童が発生している状態で、量の見込みや体制を見直すことはないのでしょうか。

事務局 0歳児の量の見込みについては、「子ども・子育て支援事業計画」を策定するにあたっての意向調査を踏まえ、量の見込みを策定しております。委員からご指摘いただきましたとおり、昨年10月以降、本市におきましても待機児童が発生しており、平成29年3月1日時点では、49名の待機児童が発生しております。しかし、平成29年4月時点では0歳児、1歳児については、待機児童は発生しない見込みですが、年度途中で待機児童が発生する可能性は否定できません。平成27年度に桃の木森保育園が新たに開園し、阪南市の保育の定員が増加したにも関わらず平成28年度は待機児童が発生しました。待機児童が発生した要因については、共働き世帯の増加により、0歳児と1歳児の保護者の保育ニーズの高まりによるものと推測していますが、この状況がこのまま継続するのか今後の状況を見定め、今後も待機児童が発生することが市と

して確信できた場合は、「子ども・子育て支援事業計画」の見直しを含め保育の定員の確保に取り組むことになるものと考えています。

副会長 よろしいでしょうか。他に何かご意見、ご質問はありませんか。ここで、担当課からご出席いただいている方々の退席をご案内いたします。ありがとうございました。それでは、次の議題の幼稚園、保育所（園）及び認定こども園の入所状況について事務局より説明をお願いします。

（２）幼稚園、保育所（園）及び認定こども園の入所状況について

事務局 <幼稚園、保育所（園）及び認定こども園の入所状況について事務局説明>

副会長 ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明にご意見、ご質問等ありませんか。特にその状況についてご質問等ありませんか。

委員 充足率のことでお聞きしたいのですが、公立幼稚園の定員数は教室数から算出しているのかもしれませんが、少子化や私立幼稚園の開園などの状況の変化を踏まえて定員数を見直すことはないのでしょうか。公立幼稚園の充足率が著しく低いのは定員数が多いことも関係しているのではないのでしょうか。

事務局 公立幼稚園につきましては、平成18年度から平成20年度にかけて整理統合を進めてまいりましたが、現在の公立幼稚園の定員数は整理統合の際に条例に設定した定員数のままとなっています。「定員数が多すぎるのではないか」など様々なご意見があると思いますが、今後の議論を踏まえ検討してまいりたいと思います。

副会長 阪南市のおかれている現状としてご理解いただければと思います。貴重なご意見を問題提起として今後の議論の中で考えていければと思います。ほか、この案件についてご意見等ありませんか。それでは次の議題に移りたいと思います。それでは、特定教育・保育施設における利用定員の設定について事務局より説明をお願いします。

（３）特定教育・保育施設における利用定員の設定について

事務局 <特定教育・保育施設における利用定員の設定について事務局説明>

副会長 ありがとうございます。それでは、子ども・子育て会議の重要な役割の一つであります利用定員の設定についてご意見、ご質問等はありませんか。委員の皆さまは、1号・2号・3号の区分についてご存知かと思いますが、改めて事務局から1号認定、2号認定、3号認定の具体的な説明をお願いします。

事務局 平成27年度より始まりました「子ども・子育て支援新制度」におきまして、幼稚園に入園される方で3歳以上の教育を希望される方が1号認定となります。それにたいして就労等によりご家庭で保育できない方で保育を希望される方の内、3歳以上が2号認定、3歳未満が3号認定となります。3歳になった時点で1号認定と2号認定のどちらか選べる状況となります。

副会長 よろしいでしょうか。ご質問等ありませんか。

委員 認定こども園について確認させてもらいたいのですが、今回認可基準を満たしているということで利用定員を増員されるとのことですが、利用定員を増員することと保育教諭の人数はどのような関係にあるのですか。

事務局 認可基準を満たすということは、保育教諭の人数が充足している状況であります。利用定員と保育教諭の人数は相関関係にあります。利用定員を増やすことにより必ず保育教諭を増員することにはなりません。例えば、5歳児の場合、国におきまして30人の児童に対して1人以上の保育士を配置するとの基準を設定しております。園の方針によりクラスの定員を20人に設定していましたが、クラスの定員を25人に増員した場合におきましても、国基準を満たしておりますので保育教諭の数は増えないこととなります。利用定員の増員が保育教諭の増に直結するわけではありませんが、今回の2園については、認可基準を満たすため保育教諭を増員することとしています。

副会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。人数が抑え気味の増員のため範囲内のところとそうでないところがあるとのこと。他にありませんか。この案件については、子ども・子育て支援法において、子ども・子育て会議の意見を聴かなければならないと定められていますが、子ども・子育て会議での意見のとりまとめが必要でしょうか。

事務局 特にご異議が無ければ、承認いただいたという取扱いをさせていただきたいと思えます。

委員 参考程度で結構ですので、今回の1号認定の利用定員を増員させる理由をお聞かせください。

事務局 認定こども園の最大のメリットは、保護者の就業状況に関わらず児童が同じ園に通い続けることができることであり、今回、幼稚園部の利用定員を増員することにより、保育所部に通っている3歳以上の児童の保護者が保育要件を満たさなくなった場合にも、児童が引き続き同じ園に通い続けることができることとなります。阪南市内に4園の認定こども園がありますが、いずれの園の保護者からも通っている園に継続して在園させたいという要望が上がっている状況であります。

副会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。公立幼稚園の充足率が低いなか1号認定の利用定員を増員させる理由が今の説明でご理解いただけたのではないかと思います。それでは、特段大きな指摘事項がないとのこと。次に進めたいと思えます。次に企業主導型保育事業について事務局より報告をお願いします。

(4) 企業主導型保育事業について（報告）

事務局 <企業主導型保育事業についてについて事務局より報告>

副会長 「企業主導型保育事業」については、初めてお聞きになった委員の方も多いかと思います。事務局の説明にもあった利用対象者の「従業員枠」・「地域枠」のあたりも含めご質問等があればお願いします。

委員 先ほど、「あいうえお保育園 尾崎園」について、企業主導型保育事業として3月1日開始の設置届が提出されたとの説明があったが、設置の届出はどちらの企業が提出されたのでしょうか。あわせて「地域枠」を設定はされているのか教えてもらいたい。

事務局 今回の届出施設の設置者は、「特定非営利活動法人 あいうえお」というN

PO法人で、定員は12名、その内「地域枠」が6名以内の届出となっております。

副会長 ありがとうございます。他にご質問等ありませんか。

委員 今回、設置届が提出された施設は、いわゆる無認可の施設になるのでしょうか、また、保育料等が阪南市内の認可施設と異なるのか教えてもらいたい。

事務局 企業主導型保育事業は認可外保育施設であり、まず、「従業員枠」については、設置者の従業員が対象となり、利用を希望する場合、設置者に直接申し込み、設置者が自ら利用調整を行うこととなります。保育料等につきましても、設置者が任意に設定することとなります。次に、「地域枠」につきましては、保育料等は設置者が任意に設定することとなりますが、2号、3号の保育認定を市が行う必要がありますので市に申込み、併せて設置者へも申込むよう国から取り扱いが示されております。

委員 「あいうえお保育園 尾崎園」についての情報が欲しい場合、市で問い合わせに対応してもらえるのか、直接、「あいうえお保育園 尾崎園」に行かなければならないのか教えてもらいたい。

事務局 市では、3月1日開始の設置届出の内容は把握しておりますが、申込み手続きについては、施設と保護者との直接のやり取りになることに加え、施設から情報提供がなされていないこともあり、現時点において詳細な情報は入手できておりません。今後、施設から市に対してパンフレット等の配架の依頼があれば、市民等に情報提供させていただきます。

副会長 よろしいでしょうか。他にご質問等ありませんか。それでは、次の阪南市地域子育て拠点再構築プロジェクトについて、みらい戦略室より報告というかたちでご説明をお願いします。

(5) 阪南市地域子育て拠点再構築プロジェクトについて（報告）

<阪南市地域子育て拠点再構築プロジェクトについてPTより報告>

副会長 ありがとうございます。本件は大変重要な案件ではありますが、子ども・子育て会議におきましては、意見を取りまとめるのではなく、多様な意見を聴取する場とさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。そこを確認させていただいた上でご意見等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

委員 A3版資料「阪南市地域子育て拠点再構築（別称：阪南子ども未来）プロジェクトについて」の今後のスケジュールで、「中間とりまとめ」の後、5月下旬に「在園・在所児童の保護者への説明会」とありますが、ワークショップのように地域を限定せず、場所や対象者を広げてより多くの市民が参加でき、意見が言える場を設定してほしい。「タウンミーティング（説明会）」と記載されていますが、「タウンミーティング」と「説明会」は異なるものではないでしょうか。

PT 地域説明会については、現時点では、小学校区単位で開催し、会場は各小学校の体育館とし、時間帯も平日夜間や休日をはじめ、多様な時間帯を設定してまいりたいと考えています。また、各地域で同じ内容の説明会を開催しますの

で、地域を限定せず、どなたが、いずれの地区説明会にも出席していただけるような形に設定させていただきたいと思っております。また、「タウンミーティング」と「説明会」は、厳密には異なるものと思いますが、「中間とりまとめ」についてプロジェクトチームでも議論を重ねているところであり、本日はいただいたご意見も参考にさせていただきたいと思っております。

副会長
委員

他にご意見はありませんか。

ワークショップを地域ごとに開催していただいたのは、個人的には意義があったと思います。地域性が異なることから、各地域で住まいや環境の近い方が意見を出し合うことも重要であり、「子育てニーズに関するアンケート結果」の「充実して欲しいサービス」が地域により結果が違うこともわかったのですが、この結果を今後にどのように反映して頂けるのか不安があります。こども館への一極集中が取りやめになったのであれば、今後の取組みについても、無理に統一した方向性を見出そうとするのではなく、地域ごとに柔軟な対応をしていただければと思います。社会福祉協議会の立場から言わせてもらうと、報告資料において「ボランティア」の表記が頻繁に使用されていますが、市民の方に協力していただくには、人材の発掘等いろいろ難しい問題があるので、今後、このことを踏まえて考えていただければと思います。

P T

貴重なご意見ありがとうございます。地域性を大事にしてほしいとのご意見につきましても、ワークショップにおいても、本市の中心市街地である尾崎を離れるほど危機感が強い等の地域での特性もわかりました。また、プロジェクトチームでのアンケート以外にも福祉分野でも様々なアンケートを行っておりますので担当課からの情報等も取り入れ、中間とりまとめの参考にさせていただきたいと思っております。ボランティアにつきましても、報告資料2「地域合同ワークショップ資料」の22頁と23頁の水野メソッドにもありましたように、市民の皆さんについては観客からプレイヤーへ、職員についてはプレイヤーからマネージャーへ移行していかなければ、阪南市として機能できない状況を含め、一緒に汗を流し阪南のまちを良くしようとする気運の醸成をはじめとして議論しながら進めていきたいと思っております。

副会長
委員

よろしいでしょうか。

これまでも様々な場面で何度も意見させてもらっていますが、子育て支援については、「子育て支援」の表記で良く、「子育て支援サービス」との表記を見直すよう、もう一度検討していただければと思います。

P T

ご意見ありがとうございます。その件につきましては、別の機会にも同じご指摘をいただいております。「サービス」については、受け身的な印象を与えるものであるため、水野メソッドで説明させていただいたように、今後は、「共創的」な姿勢を基本として、市民の皆さんに主体的に行動していただくようなニュアンスで様々な場面で説明してまいりたいと考えています。

副会長
委員

よろしいでしょうか。他にご意見等ありませんか。

いろいろ資料でご説明いただきましたが、阪南市の財政状況が厳しいことには変わりありません。市民が総ボランティアになったとしても、理想を実現するためにはお金が必要です。ふるさと納税にしても、阪南市より魅力的な市

町村は多くあり、ふるさと納税での赤字を解消するなど、現状を打破するためにも、もっと大胆に取り組んでもらいたいです。

それと、旧家電量販店建物については、保育所等にしか使えないのでしょうか。先日、アスベストで学校給食センターが一時使用できなかつた問題もあったので、公立の保育所・小学校等でおいしい給食が食べられることをアピールするような学校給食センター等への活用は難しいのでしょうか。

P T

ご意見ありがとうございます。委員ご指摘のとおり阪南市はお金がありません。最もわかりやすいデータを紹介させていただくと市民一人あたりの市民税納税額については、町も村も含め大阪府内の市町村で最下位であります。市内に大企業がないというのが、その大きな要因であり、財政基盤が脆弱なことは間違いありません。ただ、最近、市外から引っ越して来られた方々から、阪南市の海や山のある自然環境を評価していただいている声をよく聞きます。

ふるさと納税については、ふるさと納税の担当課と商工観光の担当課を一緒にする組織改革を行い、平成29年4月から本格的に取り組むこととしています。次に、旧家電量販店建物の使い道についてであります。市議会等でもたくさんのご意見をいただいております。報告資料2の16ページの「国からの交付金」は、7つの公立保育所・公立幼稚園を総合こども館に一極集中するという「阪南 子ども子育て みらい計画」に対して193,860千円をいただいているものです。現在、その前提条件がなくなっている状況で、本来であればすぐにでも交付金を返還しなければならない厳しい状況ですが、市長が国に出向き、少しお時間をいただき返還を待っていただいている状況です。ただ、「阪南 子ども子育て みらい計画」の範囲内での変更であれば返還は生じませんが、ご提案のありました学校給食センターに活用するとなりますと交付金の返還が必要になると考えております。

副会長
委員

他ご意見はありませんか。

ワークショップの目的が現状の課題と地域の子育て環境について市民と職員が意見交換を行い、行政が市民や当事者からの意見を聞こうとする姿勢は評価できると思います。ただ、実際に参加した市民の方からは、公立保育所、公立幼稚園や旧家電量販店建物の活用について、市の意向が示されない中でのワークショップの開催には失望したとの意見を聞きます。国の交付金の返還を避けるため、「阪南 子ども子育て みらい計画」の範囲内での変更を検討することが市の意向であったとしてもワークショップがスタートであって欲しいし、昨年1年間の総合こども館に対する議論を通して市民の子育てに関する意識は高まっていると思いますので、市民の声をくみ取り、行政と一緒に考えていくことを継続してほしいと切に望みます。昨年の総合こども館についての説明会では、市の職員が前に並び、市の意見を示すのみで対話ではなかつたので、今回は対話型集会であるタウンミーティングの場を積極的に設けて欲しいと思います。

P T

市の意向を示し意見を出してもらおう方法もありますが、今回は敢えて市の意向が見えない形にし、一緒に考えていただく方法とさせていただきました。中間とりまとめの時点で、プロジェクトとしての市の一定の方向性をお示しさせ

ていただきますので、それに対してご意見をいただければと思います。また、対話型集会につきましては、中間とりまとめの出し方で変わってくるかとは思いますが、国に交付金の返還を待っていただいている状況で、スピーディにかつ丁寧に議論する必要がありますことから、中間とりまとめの後の市民説明の手法についても議論していきたいと考えております。

副会長 ありがとうございます。そろそろ時間もきているかと思いますが、まだお声を聴いてない方もいらっしゃるのですがいかがでしょうか。

委員 先程からの緊迫した財政状況の説明を聞いて非常にづらいものがありますが、公立幼稚園に勤める者として、子どもたちが一番大事であり、子育ての拠点としては私立、公立それぞれに良さがあります。報告資料にワークショップでの主な意見として「公立・私立、幼稚園・保育所・認定こども園など保護者の選べる選択肢がほしい」と記載されているように、私立、公立とそれぞれの良さを活かせるよう、公立を残す方向で進めていただきたい。

P T 公立を残してほしいとのご意見をいただきました。保護者説明会やワークショップにおきましても阪南の特色である公立幼稚園・公立保育所を活かした選択肢が欲しいとの強い要望や意見が多数寄せられていることも踏まえ、中間とりまとめに向けて議論していきたいと思ひます。

副会長 他にご意見ありませんか。

委員 子どもたち一人一人が共通の環境で保育・教育を受けることができるように施設を整備していただきたいと思ひます。子どもたちの未来のためにそれだけを望みます。

副会長 他、いかがでしょうか。

委員 自分の子どもが既に小学生になっており、視点が違うかもしれませんが、子どもが大きくなっても遊び場が必要だと思ひます。また、支援したい人と支援を受けたい人の気持ちの距離が上手く取れていないように思ひます。同じように、小学校の先生との関係もそうですが、親の気持ちが先生に届いてないことで先生との距離が上手く取れていないように思ひます。また、このような気持ちのずれが解消できれば計画も上手く進むのではないかと感じます。先ほどの説明で職員が変わらなければいけないとの意見に感銘を受けたのですが、子どもたちの育ちを支えられるよう、全庁的に職員の考え方を子どもたちの目線での考え方に改めて欲しいと思ひます。親目線の考え方が伝わるような意見集約ができるような方法を考えていただければと思ひます。

副会長 他、いかがでしょうか。

委員 市職員の方々の意見も反映し、私たち市民の意見が話し合いやタウンミーティングで混ざりあっていけばいいと思ひますので、これからもよろしく願ひします。

委員 限られた時間と財源の中で計画を進めていくのは、改めて大変なことだと認識しましたが、宝である子どもたちを育てていくには、小学校・中学校・保育所・幼稚園で包括的に話を開いていくことが必要であると思ひました。

委員 阪南市の良いところをもっと出して、子どもたちのためにどうすればいいのか考えてほしいと思ひます。こちらに住みたいと言う人も今後沢山出てくると

思いますので、阪南市の持っている良いところを前向きに考えながら検討していただければと思います。

副会長 ありがとうございます。時間もお金もない状況で難しい局面ではあると思いますが、せつかく仕切り直しとなりましたので市民の声をどう反映していくのか、意見をどう聞いていくのか工夫をしていただけたらと思います。地域の方々の意見、幼稚園の保護者の不安、保育所の保護者の不安それぞれの意見をどう反映していくのか集約をしていただければと思います。それでは、最後に、その他の議事で事務局より何かございませんでしょうか。

(6) その他

事務局 事務局から2点ございます。まず、本日PTAの会議と重なっておりご欠席のご連絡をいただいておりますPTA協議会会長の西浦委員に途中からご出席をいただきましたのでご紹介させていただきます。次に、西浦委員の出席されたタイミングが議題の審議に入る前後でありましたので、もともと定足数に達しております出席者の人数を14名中10名とご報告させていただきましたが、14名中11名に訂正させていただくことを提案させていただきます。

副会長 出席していただいておりますので、よろしいですね。

事務局 ありがとうございます。

副会長 みなさまからはありませんか。次回の会議の開催時期の見込みについて事務局から説明願います。

事務局 次回の開催につきましては、阪南市地域子育て拠点再構築プロジェクトの中間とりまとめを5月の連休前後に予定しておりますことから、4月下旬をめどに会長、副会長の日程を調整させていただいた上で、市で取りまとめた案を本会議でみらい戦略室より報告というかたちで会議を開催させていただき、ご意見をいただけたらと思います。

副会長 他ありませんか。ないようでしたら本日の案件はすべて終了しました。長時間にわたり議事進行にご協力をいただきありがとうございます。

これ以降の進行は事務局にお願いします。

次第5 閉会

事務局 本日はお疲れ様でした。次回以降の会議の日程につきましては、事務局より会長、副会長の日程調整を行ったうえで、会議開催のご案内をさせていただきます。年度始めのお忙しい時期何かとご負担をおかけいたしますがご理解のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。